

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡市博多区那珂三丁目二番一九号

有限会社さわやか薬局

清算人 西村 裕一

解散公告

当社は令和八年六月五日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、この期間内にお申し出のないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目七番三五号博多ハイテクビル五〇五

イルミネーション株式会社

代表清算人 中山 敏史

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

福岡市博多区綱場町六番一五号

株式会社SCホールディングス

代表清算人 吉田 知明

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

佐賀県鳥栖市松原町一七九七番地の四

有限会社三和ゴム工業所

代表清算人 柳原 直行

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

長崎県佐世保市御船町四番一六号

有限会社ダイシ工業

清算人 田嶋 明美

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十九日

長崎県諫早市立石町一〇一六番地七

株式会社勝栄工業

代表清算人 益 勝矢

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

熊本県天草市亀場町亀川六八六番地

有限会社村田電設

清算人 毛戸 健二

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

熊本市東区尾ノ上四丁目一一番一九二号

株式会社グリーン物流

代表清算人 住野 弘一

解散公告

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

鹿児島県鹿屋市向江町四番一〇号

晴峰工芸株式会社

清算人 池田ヒロ子

解散公告

当社は、令和八年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十九日

鹿児島県大島郡龍郷町大勝三一一三番地一

株式会社佐次郎

代表清算人 岡本 敏徳

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十九日

沖縄県那覇市おもろまち四丁目九番一〇

株式会社ボーテアイランド

代表清算人 関塚 知義

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

沖縄県豊見城市字真玉橋二九七番地

株式会社配食おきなわ

代表清算人 佐野 寛

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年五月二十二日札幌地方裁判所滝川支部の解散を命ずる決定の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

北海道滝川市栄町二丁目一〇番一四号

連絡先北海道滝川市花月町一丁目一番一〇号弁護士法人小寺・松田法律事務所滝川事務所

八八龍王大自然愛信教団滝川教会

清算人 村田 雅彦

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年二月二十八日開催の社員総会の決議並びに宮城県知事の認可により、令和八年六月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

宮城県塩竈市新富町二八番三四号

医療法人社団大井産婦人科

清算人 大井 嗣和

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年六月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十九日

千葉県市川市行徳駅前四丁目二三番六号

医療法人社団誠安会

清算人 安部 幹雄